

漁獲割当管理原簿(漁業法第20条関係)

くろまぐろ(大型魚)

管理番号	管理区分	管理年度	漁獲割当割合設定者又は年次漁獲割当量設定者の氏名又は名称	許可番号	漁船登録番号	船舶の名称	設定時又は直近の漁獲割当割合(%)	漁獲割当割合の有効期間	設定時又は直近の年次漁獲割当量(トン)	漁獲割当割合の移転、承継、取消し又は削減の状況	年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況
1	くろまぐろ(大型魚)大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う区分)	令和8管理年度	株式会社福島漁業	7水管第1846号-1	AM1-732	第八十三惣寶丸	1.664023	令和8年1月1日～令和8年12月31日	33.300	—	別表2
2	くろまぐろ(大型魚)大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う区分)	令和8管理年度	株式会社福島漁業	まき第1178号	AM1-713	第八十八惣寶丸	7.292962	令和8年1月1日～令和8年12月31日	151.074	—	別表2
3	くろまぐろ(大型魚)大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う区分)	令和8管理年度	株式会社酢屋商店	まき第1918号	FS1-661	第一寿和丸	4.297792	令和8年1月1日～令和8年12月31日	88.406	—	別表2
4	くろまぐろ(大型魚)大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う区分)	令和8管理年度	株式会社酢屋商店	まき第1928号	FS1-710	北勝丸	4.531899	令和8年1月1日～令和8年12月31日	93.304	—	別表2
5	くろまぐろ(大型魚)大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う区分)	令和8管理年度	代表者 石巻漁業株式会社	まき第1158号	NG1-122	第二十一たいよう丸	9.951469	令和8年1月1日～令和8年12月31日	172.298	—	別表2
6	くろまぐろ(大型魚)大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う区分)	令和8管理年度	代表者 輪島漁業生産組合	まき第1668号	IK1-550	第十八輪島丸	9.946116	令和8年1月1日～令和8年12月31日	206.586	—	別表2
7	くろまぐろ(大型魚)大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う区分)	令和8管理年度	共和水産株式会社	まき第1838号	TT1-163	第一光洋丸	9.55749	令和8年1月1日～令和8年12月31日	155.035	—	別表2
8	くろまぐろ(大型魚)大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う区分)	令和8管理年度	共和水産株式会社	まき第1458号	TT1-177	第二十八光洋丸	9.634382	令和8年1月1日～令和8年12月31日	246.484	—	別表2
9	くろまぐろ(大型魚)大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う区分)	令和8管理年度	東海漁業株式会社	まき第1228号	TT1-176	第八光洋丸	9.581106	令和8年1月1日～令和8年12月31日	195.949	—	別表2
10	くろまぐろ(大型魚)大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う区分)	令和8管理年度	若葉漁業株式会社	まき第1138号	SN1-203	第一わかば丸	9.541202	令和8年1月1日～令和8年12月31日	199.980	—	別表2
11	くろまぐろ(大型魚)大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う区分)	令和8管理年度	代表者 大祐漁業株式会社	まき第1258号	EH1-458	第八十八天王丸	7.227628	令和8年1月1日～令和8年12月31日	192.607	—	別表2
12	くろまぐろ(大型魚)大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う区分)	令和8管理年度	大祐漁業株式会社	7水管第41号	EH1-459	第五十八天王丸	0.000000	令和8年1月1日～令和8年12月31日	1.000	—	別表2
13	くろまぐろ(大型魚)大中型まき網漁業(漁獲割当てによる管理を行う区分)	令和8管理年度	東洋漁業株式会社	まき第1298号	NS1-1143	第八源福丸	6.950879	令和8年1月1日～令和8年12月31日	207.417	—	別表2

14	くろまぐろ(大型魚)大中型まき網漁業 (漁獲割当てによる管理を行う区分)	令和8管理 年度	東洋漁業株式会社	まき第1118号	NS1-1157	第三十一源福丸	9.823045	令和8年1月1日～ 令和8年12月31日	150.411	—	別表2
15	くろまぐろ(大型魚)大中型まき網漁業 (漁獲割当てによる管理を行う区分)	令和8管理 年度	大栄水産株式会社	まき第1268号	NS1-1146	第八十二大栄丸	0.000000	令和8年1月1日～ 令和8年12月31日	1.000	—	別表2
16	くろまぐろ(大型魚)大中型まき網漁業 (漁獲割当てによる管理を行う区分)	令和8管理 年度	海興水産株式会社	まき第1858号	NS2-10728	第一神陽丸	0.000000	令和8年1月1日～ 令和8年12月31日	1.000	—	別表2

計

99.999993

2095.851









別表2:年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係)

<くろまぐろ(大型魚)>:第二十一たいよう丸(5)

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量(移転、承継又は控除前)	年次漁獲割当量(移転、承継又は控除後)	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年4月9日	設定	-	202.512トン	
令和8年4月20日	追加設定	202.512トン	208.652トン	
令和8年5月7日	移転	208.652トン	212.298トン	第八十三惣寶丸(1)から1.588トンの移転 第八十八惣寶丸(2)から0.468トンの移転 第一寿和丸(3)から1.590トンの移転
令和8年6月18日	移転	212.298トン	172.298トン	第八十八天王丸(11)への移転



別表2:年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係)

<くろまぐろ(大型魚)>:第一光洋丸(7)

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量(移転、承継又は控除前)	年次漁獲割当量(移転、承継又は控除後)	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年4月9日	設定	-	194.494トン	
令和8年4月20日	追加設定	194.494トン	200.390トン	
令和8年5月7日	移転	200.390トン	198.455トン	第五十八天王丸(12)へ1.000トンの移転 第八十二大栄丸(15)へ0.935トンの移転
令和8年6月12日	移転	198.455トン	152.035トン	第二十八光洋丸(8)への移転
令和8年6月22日	移転	152.035トン	155.035トン	第八光洋丸(9)からの移転

別表2: 年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係)

<くろまぐろ(大型魚)>: 第二十八光洋丸(8)

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量(移転、承継又は控除前)	年次漁獲割当量(移転、承継又は控除後)	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年4月9日	設定	-	196.059トン	
令和8年4月20日	追加設定	196.059トン	202.003トン	
令和8年5月7日	移転	202.003トン	200.064トン	第八源福丸(13)へ0.807トンの移転 第三十一源福丸(14)へ1.132トンの移転
令和8年6月12日	移転	200.064トン	246.484トン	第一光洋丸(7)からの移転

別表2:年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係)

<くろまぐろ(大型魚)>:第八光洋丸(9)

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量(移転、承継又は控除前)	年次漁獲割当量(移転、承継又は控除後)	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年4月9日	設定	-	194.975トン	
令和8年4月20日	追加設定	194.975トン	200.886トン	
令和8年5月7日	移転	200.886トン	198.949トン	第八源福丸(13)へ0.872トンの移転 第八十二大栄丸(15)へ0.065トンの移転 第一神陽丸(16)へ1.000トンの移転
令和8年6月22日	移転	198.949トン	195.949トン	第一光洋丸(7)への移転



別表2: 年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係)

<くろまぐろ(大型魚)>: 第八十八天王丸(11)

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量(移転、承継又は控除前)	年次漁獲割当量(移転、承継又は控除後)	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年4月9日	設定	-	147.082トン	
令和8年4月22日	追加設定	147.082トン	151.541トン	
令和8年5月7日	移転	151.541トン	152.607トン	北勝丸(4)からの移転
令和8年6月18日	移転	152.607トン	192.607トン	第二十一たいよう丸(5)からの移転



別表2:年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係)

<くろまぐろ(大型魚)>:第八源福丸(13)

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量(移転、承継又は控除前)	年次漁獲割当量(移転、承継又は控除後)	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年4月9日	設定	-	141.450トン	
令和8年4月20日	追加設定	141.450トン	145.738トン	
令和8年5月7日	移転	145.738トン	147.417トン	第二十八光洋丸(8)から0.807トンの移転 第八光洋丸(9)から0.872トンの移転
令和8年6月9日	移転	147.417トン	207.417トン	第三十一源福丸(14)からの移転

別表2:年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係)

<くろまぐろ(大型魚)>:第三十一源福丸(14)

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量(移転、承継又は控除前)	年次漁獲割当量(移転、承継又は控除後)	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年4月9日	設定	-	199.898トン	
令和8年4月20日	追加設定	199.898トン	205.958トン	
令和8年5月7日	移転	205.958トン	210.411トン	第八十八惣寶丸(2)から1.368トンの移転 第十八輪島丸(6)から1.953トンの移転 第二十八光洋丸(8)から1.132トンの移転
令和8年6月9日	移転	210.411トン	150.411トン	第八源福丸(13)への移転



